

企業組合労協センター事業団 介護職員初任者研修 学則

1 事業者の名称、所在地及び連絡先	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 企業組合労協センター事業団鹿児島事業所 担当者:下荒磯 薫 電話番号:0995-66-3920
2 研修事業の名称	介護職員初任者研修事業
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (<u>通学</u> ・ 通信)
4 開講の目的	本研修は、介護保険法の自立支援の理念を反映させ、優良かつ堅実な介護職員を養成するものである。また、新たな研修プログラムも追加提供していくことで、介護職員が現代の複雑な介護ニーズに対応できることを目的とする。
5 研修責任者の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者:下荒磯 薫 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 結の島地域福祉事業所 奄美教室 研修担当者:越間 聡子(事業所長) 連絡先:TEL 0997-54-8566 FAX 0997-54-8651
6 受講対象者(受講資格)及び定員	1) 求職者で雇用保険等の受給者及び非受給者、高校・大学等を卒業した未就職者、更に介護職員としての知識・技術の習得を希望する者。 2) 鹿児島県内公共職業安定所長から受講指示を受けた者。 3) 定員は 24 名とする。
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	(1) 受講希望者は、管轄の公共職業安定所(職業訓練窓口)にある受講申請書及び附表に必要事項を記入の上、募集期間内に申し込む。 (2) 指定日に当支部にて面接・作文試験を受ける (3) 公共職業安定所との協議により、合格者に対しては受講決定通知が送付される。同時に、受講できない者に対してもその旨、通知する。 (4) 受講者は、研修開講前日に管轄の公共職業安定所長より受講指示を受ける。
8 受講料、テキスト代 その他必要な経費	3,150 円 (内訳) ・ 受講料 円 ・ テキスト代 3,150 円 ・ 円 ・ 円
	※ 健康診断料…別途自己負担あり。
9 研修カリキュラム	別添様式 5 のとおり(通信の場合、別添様式 4 のとおり) 総合生活支援技術演習計画書別添付(別添様式 5-1)
10 通信形式の場合 その実施方法 ・ 添削指導及び面接指導の実施方法 ・ 評価方法及び認定基準 ・ 自宅学習中の質疑等への対応方法	

11 研修会場 (名称及び所在地)	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 結の島地域福祉事業所 奄美教室 〒894-0046 鹿児島県奄美市名瀬小宿 991
12 使用テキスト (副教材も含む)	テキスト名:介護職員初任者研修テキスト 出版社名:(株)QOL サービス
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	<p>①研修修了の認定は、定めるカリキュラムを全て履修した者を、修了評価の対象とし、修了試験及び事例に関するレポートでの評価。</p> <p>②認定基準は次のとおり、理解度の高い順に A、B、C、D の 4 区分で評価した上で、C 以上の評価の研修生を、評価基準を満たしたのものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまでの再評価を行う。但し再試験を 3 回行っても到達水準に満たない者は、未修了扱いとする。</p> <p>認定基準(100 点を満点とする) A=90 点以上、B=80~89 点、C=70~79 点、D=70 点未満</p>
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	<p>(欠席者の取扱い) 理由の如何にかかわらず、研修開始時刻から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合には必ずレポート提出か補講を受ける手続きを行うこと。</p> <p>(補講の取扱い) 全課程 1 割未満の場合は、レポート提出及び担当講師の評価結果にて修了とする。なお、「10、振り返り」及び、実技演習を実施した項目のレポートによる補講は認めない。レポート提出上限としては、1 割未満とし、それ以上は補講を受けてから修了者として認定する。補講は当支部で行う次回コースにて同科目の同一講義を振替受講、もしくは別途指示した日程を受講することにより、当該科目を履修したとする。また、修了評価基準が 7 割に満たない者(D 評価)は、必要な場合において、補講を実施する。その他、振替受講に係る受講料は無料とするが、補講を実施するにあたり、新たに経費が発生する場合は、受講生へ負担を求める場合がある。</p>
15 科目免除の取り扱いと その手続き方法	科目免除は特に設けない。
16 解約条件及び 返金の有無	受講料は公的機関からの委託にて無料、返金は一切行わない。また、一旦入金をしたテキスト代金については開講後の返金はしないものとする。
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	下記のホームページにおいて情報開示する。 http://www.workers-coop.com/honbu/kyusyuokinawa/
18 受講者の個人情報の 取扱い	研修運営上知り得た受講者に係る個人情報は、当労協センター事業団個人情報管理の基本方針に従い厳重に管理し、私用にあたっては適切な取扱いを徹底する。その秘密保持については、十分注意を図る。 修了者の個人情報は企業組合労協センター事業団鹿児島事業所の講座管理に登録される。なお、修了者は鹿児島県の管理する修了者名簿に記載される。

19 修了証明書を亡失・ き損した場合の取扱い	修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。ただし、修了者に対しては、1,000 円の再発行手数料の負担を求める。
20 その他研修実施に係る 留意事項	<p>研修事業の実施に当り、次のとおり必要な措置を講じることとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本人確認は、受講申込受付時または初回講義時に、本人の公的証明書の提示により確認を行う。 2) 研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて研修実施職員と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。 苦情窓口:講座事務局 電話 0995-66-3920 3) 事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。 4) 受講者等が研修等で知り得た個人情報をみだりに他人にしらせ、また不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。

附則

この学則は平成 25 年 4 月 1 日から施行する。